

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月17日
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 典之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 法務チーム 課長 山下 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	総務部 法務チーム 課長 山下 敦
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	Solo Absolute Bonds and Currency Fund
住所	フランス パリ (21 quai d'Austerlitz, 75013 Paris, France)
代表者の氏名	BARALON, Jean-Francois
資本金の額	990百万ユーロ(平成29年8月31日現在)
事業の内容	資産運用事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	異動前	93,642.7699個(うち間接所有分93,642.7699個)
	異動後	0.0000個(うち間接所有分0個)
総株主等の議決権に対する割合	異動前	99.52%(うち間接所有分99.52%)
	異動後	0.00%(うち間接所有分0.00%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の連結子会社であるSolo Absolute Bonds and Currency Fund(会社型投資信託)を償還することに伴い、同社は子会社に該当しないことになりました。

異動の年月日 : 平成29年8月31日

以上